

## 「しろいSC会」 会則

- 1 本サークルは(公社)白井市シルバー人材センター(以下「センター」という)会員で、ゴルフを通じて親睦と融和を図ることを目的とする。
- 2 入会資格はセンター登録会員およびその家族とし入会手続き、年会費等については別に定める
- 3 当会に世話役2名を置く、世話役はサークルの円滑な運営及びセンターとの連絡調整その他の任に当たる
- 4 当面定期コンペは年4回開催とし、各回コンペ終了後に次回の開催日を決定、成績1位およびBBが次回の幹事役となり参加者確認、組合せ、コース取りその他詳細を定める
- 4 幹事役は遅くとも次回開催日3週間前までに参加者宛てコース・スタート時刻その他を連絡し、開催に支障無きよう務める
- 5 競技は当分の間新ペリアによるハンデキャップ競技とし、優勝、2位、3位およびBBを表彰する。  
なお、適当な時期に各自の持ちハンデを定めハンディキャップ戦に移行する
- 6 前項の賞品に充てるため参加者は各回所定の参加費を拠出する
- 7 会員は、皆平等の権利を有し、本会則の改変については多数決を持って決する
- 8 本会の年度は4月1日より3月31日とし、毎年度最後の競技会時に翌年度の方針等を定め、世話役2名を選出する

(附則) 本会則は2017年9月21日本会発会の日より適用する